

長野広域連合人事行政の運営等の状況について

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「長野広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員の任免と職員数

(1) 職員の採用及び退職の状況

| 平成 30 年度退職者数 | 平成 30 年度中途採用者数 | 平成 31 年度採用者数 | 増 減 |
|--------------|----------------|--------------|-----|
| 7 人 | 1 人 | 6 人 | 0 人 |

(2) 部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 職 員 数 | | 対前年増減数 |
|---------|---------|---------|--------|
| | 平成 31 年 | 平成 30 年 | |
| 事務局 | 35 人 | 34 人 | 1 人 |
| 高齢者福祉施設 | 142 人 | 141 人 | 1 人 |
| 合 計 | 177 人 | 175 人 | 2 人 |

※職員数は、休職者、派遣職員などを含み、非常勤職員を除いています。

2 職員の給与など

(1) 人件費（平成 30 年度一般会計及び特別会計の各決算を合わせたもの）

| 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) | (参考) 平成 29 年度人件費率 |
|-----------|-----------|------------|----------------------|
| 千円 | 千円 | % | % |
| 3,251,389 | 1,296,897 | 39.89 | 38.52 |

※人件費には、共済費、特別職に支給する給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費（平成 31 年度一般会計及び特別会計の各予算を合わせたもの）

| 職員数 (A) | 給 与 費 | | | | 1 人当たり 給与費 (B/A) |
|------------|---------|---------|---------|---------|------------------------|
| | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 151 | 567,607 | 102,723 | 229,076 | 899,406 | 5,956 |

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 平均給与月額・平均年齢（平成 31 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
|-----------|-----------|---------|
| 一般行政職 | 374,238 円 | 47.7 歳月 |
| 薬剤師・医療技術職 | 356,517 円 | 48.9 歳月 |
| 看護・保健職 | 333,613 円 | 51.0 歳月 |
| 福 祉 職 | 355,880 円 | 45.5 歳月 |

※給与月額は、給料月額に時間外勤務手当などの諸手当を加えた額です。

(4) 初任給（平成 31 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 決定初任給 | 採用 2 年経過日給料額 |
|-------|-------|--------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 180,700 円 |
| | 短大卒 | 164,200 円 |
| | 高校卒 | 153,000 円 |

(5) 期末・勤勉手当（平成 30 年度）

| 区 分 | 支 給 率 | |
|--------|----------|---------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6 月 期 | 1.225 月分 | 0.90 月分 |
| 12 月 期 | 1.375 月分 | 0.90 月分 |
| 計 | 2.600 月分 | 1.80 月分 |

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(6) 退職手当（平成 31 年度）

| 区 分 | 支 給 率 | |
|---------|------------|--------------|
| | 自己都合 | 定年など |
| 勤続 20 年 | 19.6695 月分 | 24.586875 月分 |
| 勤続 25 年 | 28.0395 月分 | 33.27075 月分 |
| 勤続 35 年 | 39.7575 月分 | 47.709 月分 |
| 最高支給限度額 | 47.709 月分 | 47.709 月分 |

※上記支給率により算出した額に退職手当の調整額を加えた額を支給しています。

※定年前早期退職特例措置 有（2～20%加算）

(7) 特殊勤務手当（平成 30 年度特別会計決算）

| | |
|----------------------|----------------|
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 60% |
| 上記の支給職員 1 人当たり平均支給年額 | 18,681 円 |
| 手当の種類 | 福祉業務手当（死亡処置手当） |

(8) 時間外勤務手当（平成 30 年度一般会計及び特別会計の各決算を合わせたもの）

| | |
|-----------------|-----------|
| 職員 1 人当たり平均支給年額 | 176,226 円 |
|-----------------|-----------|

(9) 管理職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 支給月額 |
|----------|----------|
| 所 長 | 28,600 円 |
| 主 幹 | 25,300 円 |
| 副所長、課長補佐 | 23,300 円 |
| 副所長補佐 | 21,900 円 |

以上（5）から（9）の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当などを支給しています。

(10) 級別職員数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 1 級 | 2 級 | 3 級 | 4 級 |
|----------|------------|-------|-------|-------|
| 標準的な職務内容 | 主 事 技 師 | 主 任 | 主 査 | 係 長 |
| 職 員 数 | 22 人 | 22 人 | 76 人 | 22 人 |
| 構 成 比 | 14.7% | 14.7% | 50.6% | 14.7% |
| 1 年前の構成比 | 17.5% | 22.2% | 38.9% | 15.4% |

| 区 分 | 5 級 | 6 級 | 計 |
|----------|------|-------------------|--------|
| 標準的な職務内容 | 課長補佐 | 局 長 次 長 課 長 | |
| 職 員 数 | 6 人 | 2 人 | 150 人 |
| 構 成 比 | 4.0% | 1.3% | 100.0% |
| 1 年前の構成比 | 4.7% | 1.3% | 100.0% |

(11) 特別職の報酬など（平成 31 年 4 月 1 日現在）

| 職 名 | 報 酬 額 |
|----------------------|----------------------|
| 広域連合議会議長 | 年額 13,000 円 |
| 広域連合議会副議長 | 年額 11,000 円 |
| 広域連合議会議員 | 年額 10,000 円 |
| 選挙管理委員会委員長 | 日額 7,000 円 |
| 選挙管理委員会委員 | 日額 6,000 円 |
| 広域連合議会議員中より選任された監査委員 | 日額 6,000 円 |
| 公平委員会委員長 | 日額 7,000 円 |
| 公平委員会委員 | 日額 6,000 円 |
| 介護認定審査会委員 | 日額 18,000 円 |
| 障害支援区分認定審査会委員 | 日額 18,000 円 |
| 広域計画策定委員会委員 | 日額 7,000 円 |
| 情報公開及び個人情報保護審査会委員 | 日額 7,000 円 |
| ごみ処理施設建設事業者等選定委員会委員 | 日額 7,000 円 |
| ごみ処理手数料審議会委員 | 日額 7,000 円 |
| その他の特別職の職員 | 予算の範囲内において広域連合長が定める額 |

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間（標準的なもの）

| 1 週間の勤務時間 | 勤務時間 | 休憩時間 |
|------------|------------|-------------|
| 38 時間 45 分 | 8:30～17:15 | 12:00～13:00 |

※高齢者福祉施設に勤務する職員は、勤務形態により時間帯が異なります。

(2) 年次休暇（平成 30 年）

| 総付与日数 | 総取得日数 | 全対象職員数 | 平均取得日数 | 消化率 |
|---------|-------|--------|--------|-------|
| 5,365 日 | 870 日 | 139 人 | 6.3 日 | 16.2% |

※全対象職員数とは、平成 29 年の全期間を在職した職員の数で、育児休業者、派遣職員などを除いています。

(3) 育児休業（平成 31 年度）

| | 男 性 | 女 性 |
|---------|-----|-----|
| 新 規 取 得 | 0 人 | 0 人 |
| 前年度から継続 | 0 人 | 1 人 |

(4) 介護休暇（平成 30 年度）

| | |
|---------|-----|
| 新 規 取 得 | 0 人 |
| 前年度から継続 | 0 人 |

4 職員の分限と懲戒処分（平成 30 年度）

(1) 分 限

| 区 分 | 降 任 | 免 職 | 休 職 | 降 給 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 勤務実績が良くない場合 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 心身の故障による長期休養 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

(2) 懲 戒

| 区 分 | 戒 告 | 減 給 | 停 職 | 免 職 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|
| 法令などに違反 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 職務上義務違反など | 1 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 全体の奉仕者にふさわしくない非 行 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |

5 職員の服務（平成 30 年度）

職員の営利企業など従事許可

| 内 容 | 許可件数 |
|--|------|
| 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの | 0 件 |
| 自ら営利を目的とする私企業を営むもの | 0 件 |
| 報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの（各種統計調査員報酬など） | 10 件 |

※許可件数には、派遣職員・非常勤職員を含みます。

6 職員の退職管理の状況

平成 30 年度に退職した課長級(所属長)以上の再就職状況

| 区分 | 退職者 | 再就職者数 | 再就職先の内訳 | | |
|-----|-----|-------|------------------|--------|-------|
| | | | 本広域連合 再任用・再雇用 | 公益的法人等 | 営利企業等 |
| 課長級 | 1 人 | 1 人 | 1 人 | 0 人 | 0 人 |
| 計 | 1 人 | 1 人 | 1 人 | 0 人 | 0 人 |

7 職員の研修と勤務評定（平成 30 年度）

(1) 職員の研修

| 区 分 | | 内 容 | 延べ回数 | 延べ受講者数 |
|-------|------|--|-------|---------|
| 職場研修 | | 人権教育、公務員倫理、接遇、交通安全、事故防止、感染症対策、メンタルヘルス、腰痛予防など | 134 回 | 2,081 人 |
| 職場外研修 | 一般研修 | 長野県市町村職員研修センター主催による階層別研修など | 3 回 | 13 人 |
| | 専門研修 | 職種別研修、長野県市町村職員研修センター主催による専門研修など | 7 回 | 14 人 |
| 合 計 | | | 144 回 | 2,108 人 |

※延べ受講者数には、派遣職員・非常勤職員を含みます。

(2) 職員の人事評価

| | |
|--------|---|
| 評価の時期 | 2 月（年 1 回） |
| 評価の期間 | 4 月 1 日から 3 月 31 日まで |
| 評価の対象者 | 育児休業などにより評価の期間に勤務しなかった職員を除く 全ての正規職員、嘱託職員 |

8 職員の福祉及び利益の保護

(1) 健康診断などの実施（平成 30 年度）

| 健康診断受診者数 | 人間ドック受診者数 | がん検診受診者数 |
|----------|-----------|----------|
| 延べ 205 人 | 29 人 | 延べ 169 人 |

※健康診断は、職種により年 2 回実施しています。

(2) 職員互助会の設置及び活動

地方公務員法第 42 条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、長野広域連合職員互助会（会員数 149 人：平成 30 年 4 月 1 日現在）を設置し、保健、保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員互助会は、職員からの月会費と広域連合負担金により運営されています。

(3) 公務災害の認定（平成 30 年度）

| 区 分 | 認定件数 |
|------|------|
| 公務災害 | 0 件 |
| 通勤災害 | 0 件 |

(4) 不利益処分に関する不服申立てなど（平成 30 年度）

| | 件 数 |
|----------------|-----|
| 勤務条件に関する措置の要求 | 0 件 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0 件 |